

(様式1)

令2教総第4184号

令和2年12月14日

文部科学大臣 殿

秋田市長

穂 積 志

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

秋田市立公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成28年度～平成30年度（3年間）

(担当)

秋田市教育委員会総務課

住所：秋田県秋田市山王一丁目1番1号

電話：018-888-5805

(様式2)

### 3. 事後評価の実施

#### (1) 実施時期

令和2年5月から令和2年11月まで

#### (2) 評価の方法

本委員会において事後評価を行い、その後点検・評価による有識者からの評価を受けた。さらにその評価に対する市民の意見を聴取し、評価に反映させた。

### 4. 総合的な所見

施設整備計画で予定していた事業は、すべて計画どおり実施し、学校施設の安全性および教育環境の向上を図ることができた。

今後も学校施設の機能確保および教育環境の適正な維持管理を図り、児童生徒の安全安心な学校生活を確保するため、学校の適正配置の進行を踏まえつつ、整備計画に基づいた学校施設の計画的・効果的な老朽化対策および安全対策に取り組む。

### 5. 各目標の達成状況

#### (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

明徳小学校ほか13校で外壁等の建築非構造部材の耐震化改修を実施した。今後も危険度の高いものから、順次外壁の耐震化および剥落防止を実施し、児童生徒等の安全確保に努め、教育環境の改善を図る。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

老朽化している旭川小学校の校舎および旭川小学校ほか3校の体育館について、建物の内部から外部までを全面的に改修し、教育環境の改善と建物の耐久性を確保した。  
太平小学校ほか8校のトイレを1棟全面的に改修し、トイレの洋式化を推進した。  
太平小学校ほか2校において、公共下水道へ接続する工事を実施した。  
広面小学校のグラウンドを改修し、屋外教育環境の改善を図った。  
また、高清水小学校において、支援が必要な児童の教育に支障がないようエレベータを設置した。  
今後も学校施設の状況および児童生徒の実情に応じた教育環境の適切な整備に努める。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
明德小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	H29.12～H30.3	H30.3.27		
旭川小学校	(4)	06	大規模改造(老朽)	校	R	H29.7～H30.3	H30.3.20		
旭川小学校	(4)	06	大規模改造(老朽)	屋	R	H29.7～H30.3	H30.3.20		
旭川小学校	(4)	06	大規模改造(老朽)	屋	S	H29.7～H30.3	H30.3.20		
高清水小学校	(4)	07	大規模改造(障害)	校	-	H29.7～H29.12	H29.12.20		
広面小学校	(4)	09	屋外教育環境	-	-	H29.7～H29.12	H29.12.4		
太平小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	H29.6～H29.12	H29.12.21		
太平小学校	(4)	07	大規模改造(法令等)	校	-	H29.6～H29.12	H29.12.21		
外旭川小学校	(4)	06	大規模改造(老朽)	屋	R	H29.9～H30.3	H30.3.16		
外旭川小学校	(4)	06	大規模改造(老朽)	屋	S	H29.9～H30.3	H30.3.16		
仁井田小学校	(4)	06	大規模改造(老朽)	屋	S	H29.9～H30.3	H30.3.16		
金足西小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	H29.7～H29.11	H29.11.30		
東小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	H29.12～H30.3	H30.3.27		
泉小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	H29.12～H30.3	H30.3.27		
桜小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	H29.6～H29.11	H29.11.2		

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
太平中学校	(4)	07	大規模改造(法令等)	校	-	H29.7～H29.12	H29.12.14		
城東中学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	H29.12～H30.3	H30.3.28		
泉中学校	(4)	06	大規模改造(老朽)	屋	S	H29.7～H30.2	H30.2.27		
明德小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	H30.7～H30.12	H30.12.14		
港北小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	H30.7～H30.11	H30.11.30		
日新小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	H30.10～H31.3	H31.3.8		
外旭川小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	H30.7～H30.11	H30.11.27		
金足西小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	H30.10～H31.1	H31.1.31		
河辺小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	H30.9～H31.1	H31.1.31		
河辺中学校	(4)	07	大規模改造(法令等)	校	-	H30.9～H31.2	H31.2.28		
牛島小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R1.10～R2.2	R2.2.14		
港北小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R1.9～R2.2	R2.2.18		
日新小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R1.9～R2.1	R2.1.16		
外旭川小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R1.9～R1.12	R1.12.19		
下新城小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R1.9～R2.2	R2.2.26		
東小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	R1.6～R1.11	R1.11.29		
泉小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	R1.6～R1.11	R1.11.29		

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
大住小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	校	-	R1.6～R1.11	R1.11.29		
大住小学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R1.9～R1.12	R1.12.20		
将軍野中学校	(2)	36	防災機能強化	校	-	R1.9～R2.3	R2.3.10		

(別表)事業区分

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)
01	構造上危険な状態にある建物の改築	危険改築	
		(財)地震改築	地震財特法(Is値0.3未満)
02	長寿命化改良事業	長寿命化改良事業	
03	不適格改築	不適格改築	
		(特)地震改築	地震特措法(Is値0.3未満)
		(特)地震改築(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学校又は幼稚園
04	津波移転改築	津波移転改築	
05	補強	大規模改造(補強)	
		地震補強	地震特措法(Is値0.3以上)
		(特)地震補強	地震特措法(Is値0.3未満)又は地震財特法(Is値0.3未満)※
		(特)地震補強(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学校又は幼稚園
06	大規模改造(老朽)	大規模改造(老朽)	
		大規模改造(老朽:エコ改修)	
07	大規模改造(質的整備)	大規模改造(教育内容)	
		大規模改造(トイレ)	
		大規模改造(余裕教室)	
		大規模改造(法令等)	
		大規模改造(校内LAN)	
		大規模改造(スプリンクラー)	
		大規模改造(空調)	
		大規模改造(障害)	
		大規模改造(防犯)	
08	学校統合に伴う既存施設の改修	統合(改修)	
09	屋外環境の整備に関する事業	屋外教育環境	屋外運動場、屋外集会、屋外学習
10	木の教育環境の整備に関する事業	木の教育	木の教育環境、専用講堂
11	地域・学校連携施設の整備に関する事業	地域連携(複合型)	
12	へき地学校等の寄宿舎、教職員住宅及び集会室の新增築	へき集、教員宿舍等	寄宿舎、集会室、教員宿舍
13	特別支援学校(幼稚部)の新增築	特支(幼・高)	寄宿舎を含む
14	特別支援学校(高等部)の新增築	特支(幼・高)	
15	特別支援学校の用に供する既存施設の改修	特支(廃校・余裕教室等改修)	
16	奄美高校の増築	中等後期【沖縄・奄美】	
		高校(全日)【沖縄・奄美】	
17	幼稚園の園舎の新增築	幼稚園(幼保こども園舎)	
		幼稚園(幼保こども園舎)定員引下げ	
18	筑波嵩上げ	小校	
		中校	
		義務校	

※ 地震特措法における地震防災緊急事業五箇年計画又は地震財特法における地震対策緊急整備事業計画に基づき、それぞれ実施すること。

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)
19	公害	公害改築	
		公害(防止)	
20	火山	火山改築	
		公害(降灰)	
21	産業教育施設の整備	一般施設	
		普通科等家庭科	
		専攻科	
		共同利用施設	産業教育共同利用施設
		農業経営者育成	農業経営者育成高等学校拡充整備
		実習船	
22	学校給食施設の新増築	単独校調理場(新増築)	
		共同調理場(新増築)	
23	学校給食施設の改築	単独校調理場(改築)	
		共同調理場(改築)	
24	地域スポーツセンター新改築、改造	スポーツセンター(新改築)	
		スポーツセンター(改造)	
25	地域水泳プールの新改築	屋内スイミング(一般)	
		屋内スイミング(耐震強化)	
		屋内スイミング(浄水型)	
		屋内浄水型水泳プール	
		屋外地域スイミング(浄水型)	
		屋外浄水型水泳プール	
26	地域屋外スポーツセンター新改築	屋外スポーツ(運動場)	
		屋外スポーツ(クラブハウス)	
		屋外スポーツ(照明施設)	
27	地域武道センター新改築	武道センター(柔・剣道場)	
		地武道センター(弓道場)	
28	社会体育施設の耐震化	社会体育施設耐震化	構造体の耐震化、建築非構造部材の耐震対策等
29	学校水泳プール(屋外)新改築	学校水泳プール(屋外)	
30	学校水泳プール上屋新改築	学校水泳プール(上屋)	
31	学校水泳プール(屋内)新改築	学校水泳プール(屋内)	
32	学校水泳プール耐震補強	学校水泳プール耐震補強	
33	中学校武道場新改築	中学校武道場(新築)柔・剣道場等	
		中学校武道場(新築)弓道場	
		中学校武道場(増改築)柔・剣道場等	
		中学校武道場(増改築)弓道場	
34	学校屋外運動場照明施設新改築	学校屋外運動場照明施設	
35	学校クラブハウス新改築	学校クラブハウス	
36	防災機能の強化に関する事業	防災機能強化	
37	太陽光発電等の整備に関する事業	太陽光発電等	
99	その他	その他	